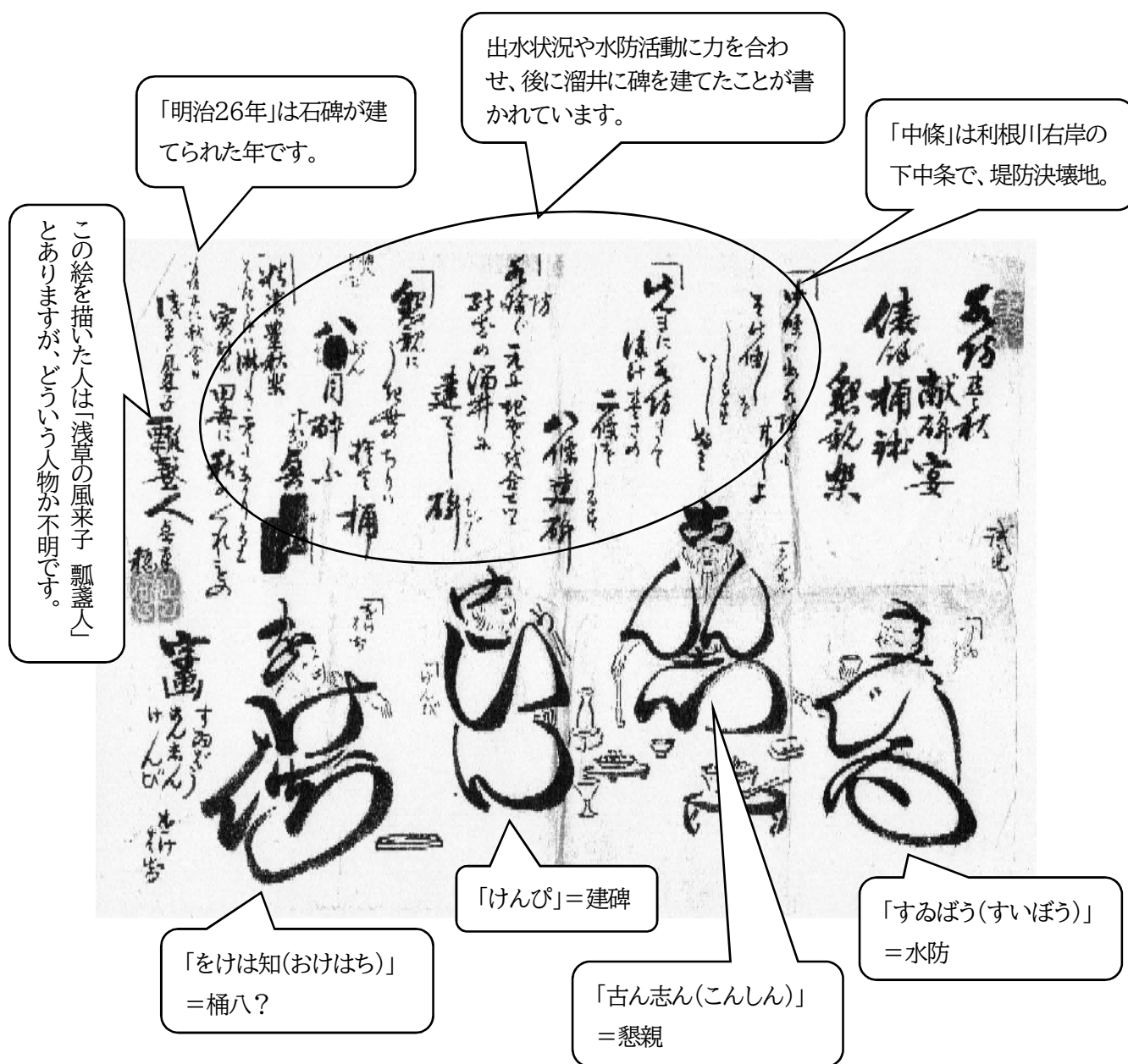


苦難を乗り越えて

— 明治23年の水害 —

水防建碑宴会図 (個人蔵)

明治23年(1890年)夏の大水害と人々の水防活動を刻んだ石碑を建てたことを祝っている様子を表している絵です。



この史料は旧蒲生村の有力者の家に残されていたものです。この史料が描かれたことや理由、依頼者などの経緯は不明です。明治23年の水害当時、この家の当主は度々瓦曽根溜井に出向いて巡回し、また仲間を集めて水防活動したことが『日記』に記されています。(☞パネル④)

「明治^{にじゅうさん}廿三年 御尾社^{おびしや}年代略記」の水害記述

(越谷市指定文化財『越巻中新田の産社祭礼帳^{おびしや}』(明治23年8月23日以降)より現代文要約) 〔表〕パネル④

- ◆洪水は我が村にも^{ほうはい}澎湃(増水して逆巻く様子)として押し寄せて来た。朝、綾瀬川の濁流渦巻き、橋の^{たもと}袂に猛突して、その音は龍声のようだった。緊急事態を知らせる急^{きゅうしやう}鐘(半鐘の連打)が響いた。
- ◆駆け付けた村人達は堤防に土俵を並べ、泥と稻株を俵と俵の間に練り込んだ。
- ◆四丁野(現・宮本町)から我が村に救援を求めて来たので、人員を派遣した。四丁野側は^{まも}護られたが、対岸の大沢町の堤は決壊した。
- ◆綾瀬川堤^{ぼうぎょ}の防御も谷中、七左衛門、蒲生、四丁野、越ヶ谷、登戸が共同した。
- ◆中新田組では出羽村助役の関根宇一郎氏が人々を励まし、水防に尽力してくれた。地域の見張り所を設定して交代で勤めた。
- ◆岩槻に通じる道の堤防は七左衛門の人々が土俵を積んで守った。
- ◆急鐘を聞くやいなや人々は直ぐに集まり、俵を背負って水中に入って土手を補修するなど、言語に尽くせない活動だった。
- ◆我等、丸の内組は稻荷社の木を切って防御に使った。実に稻荷社の神力によるところである。
- ◆我等より下流でも^{いっすい}溢水(川の水が堤を越えて溢れること)を防いでいたが、急激な増水や土俵不足のために遂に防ぐことができず、地域の稲は全て水底に没してしまった。これを農民としてどうして座視していられようか。溢水を古綾瀬川に流して稲を救おうとしたが、下流地域では賛成しなかった。
(住民同士の)争いになりそうだったが、話し合っ^て我々丸の内の耕地から古綾瀬川に流出することにした。このことは後世に書き残すべきことである。

水防活動や村々の共同、また利害の対立など、当時の状況が目には浮かぶような記述です。こういうことを乗り越えて地域を守ろうとした姿が活写されています。

旧家の軒先には水害に備えて吊るされた舟が、今も残っているところもあります。大間野町旧中村家住宅の土間の上には、水害に備えた米や味噌を備蓄した屋根裏があります。